

計算書類に対する注記（法人全体）

社会福祉法人 愛光会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方針

- ・満期保有目的の債権等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるも一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法一最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法（ただし平成19年3月31日以前取得分は旧定額法）
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- 退職給付引当金一・・・職員の退職金の支給に備えるため、期末において在籍する職員全員が退職したものと仮定して退職給与引当金を計上している。
- 賞与引当金 一・・・平成29年6月支給期末勤勉手当の支給に備えるため、平成28年12月分～平成29年3月分に相当する金額を賞与引当金に計上している

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・鹿児島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。
掛金は、「退職共済預け金」の科目で資産に計上している。
- ・福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
掛金は、「退職給付費用」の科目で費用処理している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 法人全体の事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 社会福祉事業における拠点区分別計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 桜町拠点(社会福祉事業)

[本部]

[桜町学園]

イ 和光拠点(社会福祉事業)

[和光学園児童部]

[和光学園成人部]

ウ いいぐま拠点(社会福祉事業)

[フットリ-いいぐま]

[就労継続B型事業]

エ 総合サポートセンターラン拠点(社会福祉事業)

[生活介護(ラン)]

[居宅介護事業]

[グループホームりん]

【グループホームれん】

【地域活動支援センター】

オ 桜島学園拠点(社会福祉事業)

カ あい拠点区分(社会福祉事業)

【おひさまキッズ】

【相談支援事業所あい】

(6) 公益事業における拠点区分内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、平成28年度は公益事業を実施していないため作成していない。

(7) 収益事業における拠点区分内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	130,057,539	0	0	130,057,539
建物	670,996,535	0	26,438,531	644,558,004
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	801,054,074	0	26,438,531	774,615,543

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 54,488,985円

建物(基本財産) 429,333,555円

計 483,822,540円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

47,490,000円(独立行政法人福祉医療機構)

計 47,490,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,132,819,097	488,261,093	644,558,004
建物	54,098,291	41,161,677	12,936,614
構築物	10,724,043	5,128,338	5,595,705
機械及び装置	19,413,268	16,955,269	2,457,999
車輛運搬具	56,037,592	45,677,911	10,359,681
器具及び備品	149,074,041	130,285,637	18,788,404
ソフトウェア	442,800	81,180	361,620
その他の固定資産	1,139,250	1,139,250	0
合計	1,423,748,382	728,690,355	695,058,027

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	当期末残高
グループホームれん	146,954	0	146,954
グループホームりん	83,049	0	83,049
始良市	928,191	0	928,191
屋久島町	635,620	0	635,620
肝付町	5,874,468	0	5,874,468
久御山町	709,940	0	709,940
居宅介護事業	444,312	0	444,312
錦江町	963,689	0	963,689
県子ども福祉課	1,701,360	0	1,701,360
県社協退職共済	79,200	0	79,200
雇用保険	1,475	0	1,475
雇用保険料	10,150	0	10,150
国保連	28,789,376	0	28,789,376
桜町学園	1,172	0	1,172
薩摩川内市	1,868,404	0	1,868,404
三和ファーム	15,000	0	15,000
志布志市	4,625,665	0	4,625,665
児童総合相談センター	488,810	0	488,810
鹿屋市	41,464,068	0	41,464,068
鹿児島県	1,623,000	0	1,623,000
鹿児島県障害福祉課	5,018,646	0	5,018,646
鹿児島県中央児童相談所	70,800	0	70,800
鹿児島市	5,529,609	0	5,529,609
鹿島食品	164,200	0	164,200
就労継続B型	522,394	0	522,394
出水市	346,998	0	346,998
所得税	19,240	0	19,240
職員食費	80,096	0	80,096
垂水市	5,570,387	0	5,570,387
曾於市	1,080,736	0	1,080,736
総合サートセンターラン	1,251,314	0	1,251,314
足立区	343,580	0	343,580
退職金	1,177,750	0	1,177,750
大崎町	4,424,682	0	4,424,682
地域活動支援	80,822	0	80,822
東串良町	3,429,830	0	3,429,830
南さつま市	797,970	0	797,970
南九州市	295,300	0	295,300
南大隅町	1,140,712	0	1,140,712
日置市	741,783	0	741,783
福岡市	599,622	0	599,622
未収金 その他	85,240	0	85,240
霧島市	2,288,174	0	2,288,174
利用者負担額	2,460,093	0	2,460,093
利用者負担金	3,594,058	0	3,594,058
合計	131,567,939	0	131,567,939

1 1. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
該当なし。									0		0
									0		0

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

勘定科目の内容について特に説明を要する事項

仮払金30,000円は、平成29年3月31日（金）に桜町学園入所利用者が鹿児島市立病院に緊急入院となったことから、やむを得ず、平成29年3月31日（金）～4月2日（日）までのフェリー渡航料、駐車料等を概算払いし、4月3日精算した。